

有限会社吉部運送 行動計画

女性運転職従事者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うとともに、全社員が仕事と家庭の両立を図るため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年8月1日～令和5年7月31日

2.当社の課題

- (1)女性の応募者が少ないため、女性ドライバーが少ない。
- (2)男女の勤続年数の差 3.7年(男性 11.5年—女性 7.8年)
- (3)ドライバーに占める女性割合 9.0%

3.目標と取組内容

目標1 職種は問わず、女性ドライバーの割合を10%以上に向上させる。(女活法)

〈取組内容〉

- 令和2年8月～ 女性の応募を増やす為、当社の魅力や会社の取り組みについて見直す。
- 令和2年10月～ ホームページ等を活用し、当社のアピールを積極的に行う。
- 令和3年4月～ 運転職において負荷のかからないシフト及び業務体制の変更を行う。

目標2 女性の平均勤続年数を10年以上にする。(女活法)

〈取組内容〉

- 令和2年8月～ ドライバーを含め、女性従業員が就業しやすい環境を整える為、社内でヒアリング等を行う。
- 令和2年10月～ ヒアリングを元に、女性が働きやすい環境・設備を整備する。

目標3 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間6日以上とする。(次世代法)

〈取組内容〉

- 令和2年8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和3年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる促進のための取組の開始